

令和7年度 事業計画（案）

【基本方針】

本連合会は、設立以来、障害者の自立と社会参加の促進を目指して活動してきたところであり、今後も、様々な工夫と努力で、社会参加の歩みを止めることなく、行政とも連携しながら、各種の事業を継続していかねばならない。

共生社会の実現に向けて、これまで法整備等が進められ、障害者に対する支援策や障害者差別解消のための取組が行われているが、障害の有無によって分け隔てられることなく、互いに人格と個性を尊重し合いながら、誰もが笑顔で暮らせる社会の実現は、まだ道半ばであり、その実現のために私たちは活動を続けていかねばならない。

しかしながら、現在、本連合会では、加盟団体の会員の高齢化と会員数の減少、また、収益の低迷に伴う財政難により、活動の弱体化等が懸念されている。地域の障害者の生活を守るためには、連合会や加盟団体の活動を継続して行うことが重要であり、本連合会の安定した経営体制を構築するとともに、身体障害者団体の組織の立て直しに向けて努力していかねばならない。各加盟団体における新規会員の加入促進は、障害者個人のプライバシーに深く関わるものであることから困難な面はあるものの、会員間の連携のもとに地道に取り組む必要がある。また、今後を担うリーダーの養成も急務となっている。

このような状況を踏まえ、本連合会としては、厳しい財政状況への対応策を講じながら、加盟団体と力を合わせ、関係機関、団体等と連携しつつ、次のとおり令和7年度の事業計画を定め効果的な事業の推進に努める。

【重点運動項目】

1. 県条例の効果的な運用とともに、市町条例が早期に制定されるよう関係団体と連携を図りながら、県・市町に働きかけて行く。
2. 会員の拡大と、組織の若返りに努める。
3. 社会参加の推進と雇用の促進を目指し、関係機関と連携を図る。
4. 障害者スポーツの振興を図る。
5. 地域における女性部の組織の強化と活性化に努める。

【事業実施計画】

I 身体障害者福祉の増進に関する事業

1. 日本身体障害者団体連合会等関係組織及び関係官公庁との連絡調整

- (1) 日本身体障害者団体連合会行事への参加
- (2) 中・四国ブロック連絡協議会の活動 等

2. 各種大会への参加

(1) 全国ブロック関係

- ①第70回日本身体障害者福祉大会かながわ大会
(6月11日(水)～12日(木) パシフィコ横浜)
- ②第78回全国視覚障害者福祉大会(千葉大会)
(5月25日(日)～26日(月) TKP東京ベイ幕張ホール)
- ③第73回全国ろうあ者大会 in いわて
(6月12日(木)～15日(日) いわて県民情報交流センターほか)
- ④第59回全国ろうあ者体育大会 in 香川
(9月19日(金)～21日(日) 高松市、坂出市)
- ⑤第24回全国障害者スポーツ大会
(10月25日(土)～27日(月) 彦根総合運動公園陸上競技場)

(2) 中・四国ブロック関係

- ①第26回中・四国身体障害者相談員研修会
(10月2日(木) 米子コンベンションセンター)
- ②第49回中・四国身体障害者福祉大会(こうち大会)
(11月7日(金) 高知県立県民文化ホール)
- ③令和7年度中・四国ブロック連絡協議会(1月21日(水) 香川県)

(3) 県関係

- ①第26回香川県障害者スポーツ大会
(9月20日(土) 県立丸亀競技場)

3. 役員会の開催

- (1) 理事会(5月、9月、3月)
- (2) 評議員会(6月、3月)
- (3) 会長・副会長会(随時)

4. 関係諸団体の会議・大会等への参加

- (1) 香川県社会福祉審議会
- (2) 香川県障害者施策推進協議会
- (3) 香川県人権同和政策協議会
- (4) 香川県社会福祉大会
- (5) 香川県障害者スポーツ協会
- (6) 移動等円滑化評価会議四国分科会
- (7) 加盟団体福祉大会等

Ⅱ 県補助事業・基金事業等の実施

1. 障害者社会参加推進センター運営事業

障害者の地域における自立生活と社会参加を推進するため、三障害（身体、知的、精神）共通のセンターとして、その機能の強化、拡充を図る。

- (1) 社会参加推進協議会の開催
- (2) 情報紙「ふれあい香川」の発行
- (3) 各障害者団体間の連絡調整等
- (4) 障害者等への相談業務

2. 身体障害者スポーツ振興事業

スポーツ基金事業の実施

- (1) 身体障害者スポーツクラブの活動等に対する助成
- (2) スポーツ指導者育成助成
- (3) 地区スポーツ大会開催助成

Ⅲ 県委託事業の実施

1. 身体障害者生活環境情報提供事業

身体障害者の日常行動に役立つ各種の情報を提供するため、「福祉便覧」を作成し、身体障害者の社会活動への参加と自立の促進を図る。

2. 障害者社会参加啓発・普及事業

身体障害者問題に対する県民の理解を深めるため、各種方策による啓発普及を行うことにより、身体障害者の社会活動への参加と自立を促進する。

- ・第55回香川県身体障害者福祉大会開催（12月3日（水）丸亀市綾歌総合文化会館で開催予定）

3. 身体障害者相談員研修事業

身体障害者相談員としての心構えと役割についての認識を深め、相談に必要な知識、技術、資質の向上を図るための研修会を開催し、関係機関等との連携を深め、相談活動のためのネットワークの構築を図る。

- (1) 身体障害者相談員全体研修会（7月1日（火）開催予定）
- (2) 身体障害者相談員ブロック別研修会
東・西ブロックで開催（10月を予定）

Ⅳ 自主事業の推進

1. 広報啓発事業（共同募金助成）

- (1) 機関紙「道しるべ」の発行
- (2) 「福祉便覧」の作成と配布（再掲）
- (3) 日本身体障害者団体連合会機関紙「日身連」の配布

2. 身体障害者女性活動及び若者交流推進事業（共同募金助成）

- (1) 女性部リーダー研修会

支部をこえて女性会員の連携を深めるとともに、女性部活動の核となる人材を育成

(2) 女性部地域交流会

各市町の女性会員の交流を通して、ネットワークの構築に取り組み、女性部の組織強化を推進する。

(3) 女性部機関紙「さくら通信」の発行

(4) 若者交流会

若い身体障害者が積極的に参加できる交流会を開催し、日常的に情報交換や交流ができる環境をつくり新規会員を募る機会とするとともに、団体活動の活性化を図る。

3. 加盟団体の組織活動充実強化

(1) 各行政機関との連絡調整を図り、会員の掌握に努めるとともに、新規手帳交付者に入会促進のためのチラシを配付する。

(2) 団体組織のない市町行政に対し組織化の協力依頼と地域障害者への働きかけを行う。

4. 身体障害者の雇用促進

身体障害者の雇用拡大を図るため、行政機関や関係団体等との連携強化に努める。

V 福祉事業の実施

1. 「ジパング倶楽部」入会及び更新のあっせん

2. 収益事業の実施

(1) 日身連収益事業（カタログ販売）の販売促進

(2) 自動販売機による販売促進

(3) 物販（そうめん等）収益事業の促進

3. 香川県身体障害者相談員協議会との連携

(1) 香川県身体障害者相談員協議会理事会及び総会の開催

(2) 第26回中・四国身体障害者相談員研修会への参加

令和7年度正味財産増減計算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

公益財団法人香川県身体障害者団体連合会

(単位:円)

科 目	公益事業合計	収益事業合計	法人会計	R7年度予算 合計 (A)	R6年度予算(B)	差引増減額 (A)-(B)
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
基本財産運用益	413,500	0	0	413,500	413,500	0
基本財産受取利息	413,500	0	0	413,500	413,500	0
特定資産運用益	0	0	2,000	2,000	2,000	0
財政調整基金受取利息	0	0	2,000	2,000	2,000	0
受取団体分担金	0	0	1,002,000	1,002,000	1,053,000	-51,000
受取団体分担金	0	0	1,002,000	1,002,000	1,053,000	-51,000
事業収益	462,000	847,000		1,309,000	925,000	384,000
受取県委託金	312,000	0	0	312,000	78,000	234,000
参加費収益	150,000	0	0	150,000	0	150,000
ジパング倶楽部幹事手数料収益	0	30,000	0	30,000	30,000	0
カタログ販売手数料収益	0	400,000	0	400,000	400,000	0
ソーメン等販売手数料収益	0	17,000	0	17,000	17,000	0
自動販売機手数料収益	0	400,000	0	400,000	400,000	0
受取補助金等	9,043,000	0	0	9,043,000	8,857,000	186,000
受取県補助金	9,043,000	0	0	9,043,000	8,857,000	186,000
受取寄付金	1,200,000	0	0	1,200,000	600,000	600,000
受取寄付金	200,000	0	0	200,000	0	200,000
共同募金配分金収益	1,000,000	0	0	1,000,000	600,000	400,000
雑収益	50,000	300,000	20,000	370,000	409,000	-39,000
受取利息	0	0	20,000	20,000	19,000	1,000
雑収益	50,000	300,000	0	350,000	390,000	-40,000
経常収益計	11,168,500	1,147,000	1,024,000	13,339,500	12,259,500	1,080,000
(2) 経常費用	0	0	0	0	0	0
事業費	11,405,000	1,147,000	0	12,552,000	11,842,000	710,000
給料手当	7,916,300	332,600		8,248,900	8,009,300	239,600
臨時雇賃金	0	0		0	0	0
福利厚生費	1,245,000	50,000		1,295,000	1,229,000	66,000
旅費交通費	22,000	0		22,000	17,000	5,000
通信運搬費	352,700	40,000		392,700	169,000	223,700
消耗品費	359,000	38,700		397,700	233,000	164,700
印刷製本費	415,000	0		415,000	509,000	-94,000
光熱水料費	27,000	185,000		212,000	357,000	-145,000
賃借料	463,000	378,700		841,700	768,000	73,700
保険料	11,000	0		11,000	1,000	10,000
諸謝金	90,000	0		90,000	10,000	80,000
支払助成金	380,000	0		380,000	380,000	0
支払寄付金	0	110,000		110,000	110,000	0
委託費	110,000	0		110,000	0	110,000
支払手数料	14,000	12,000		26,000	49,700	-23,700
雑費	0	0		0	0	0
管理費	0		3,563,000	3,563,000	3,536,000	27,000
給料手当	0		1,736,000	1,736,000	1,660,000	76,000
臨時雇賃金	0		0	0	0	0
福利厚生費	0		282,000	282,000	370,000	-88,000
会議費	0		300,000	300,000	300,000	0
旅費交通費	0		250,000	250,000	100,000	150,000
通信運搬費	0		40,000	40,000	100,000	-60,000
減価償却費	0		0	0	0	0
消耗品費	0		30,000	30,000	30,000	0
修繕費	0		0	0	0	0
印刷製本費	0		10,000	10,000	80,000	-70,000
光熱水料費	0		200,000	200,000	225,000	-25,000
賃借料	0		450,000	450,000	430,000	20,000
保険料	0		0	0	0	0
租税公課	0		0	0	80,000	-80,000
支払負担金	0		250,000	250,000	157,000	93,000
委託費	0		0	0	0	0
支払手数料	0		5,000	5,000	2,000	3,000
雑費	0		10,000	10,000	2,000	8,000
経常費用計	11,405,000	1,147,000	3,563,000	16,115,000	15,378,000	737,000
評価損益等調整前当期経常増減	-236,500	0	-2,539,000	-2,775,500	-3,118,500	343,000
評価損益等計	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	-236,500	0	-2,539,000	-2,775,500	-3,118,500	343,000
2. 経常外増減の部	0				0	0
(1) 経常外収益	0				0	0
経常外収益計	0				0	0
(2) 経常外費用	0				0	0
経常外費用計	0				0	0
当期経常外増減額	0				0	0
他会計振替額	0				0	0
税引前当期一般正味財産増減額	0			-2,775,500	-3,118,500	343,000
	0			80,000		80,000
当期一般正味財産増減額	0			-2,855,500	-3,118,500	263,000
一般正味財産期首残高	0			70,412,662	67,436,013	2,976,649
一般正味財産期末残高	0			67,552,162	64,317,513	3,234,649
II 指定正味財産増減の部	0				0	0
当期指定正味財産増減額	0			0	0	0
指定正味財産期首残高	0			16,500,000	16,500,000	0
指定正味財産期末残高	0			16,500,000	16,500,000	0
III 正味財産期末残高	0			84,057,162	80,817,513	3,239,649

令和7年度収支予算(案) 内訳表

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

公益財団法人香川県身体障害者団

科 目	公益目的事業会計									
	公1 社会参加事業	社会参加(人件)	社会参加(情報)	社会参加(運営)	社会参加(相談)	中途失職生活訓練 事業	公2 スポーツ振興 事業	ｽｽﾞｰｸ(県補助)	ｽｽﾞｰｸ(基金補)	ｽｽﾞｰｸ(大会)
I 一般正味財産増減の部			ふれあい							
1. 経常増減の部										
(1) 経常収益										
基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	350,000	0	350,000	0
基本財産受取利息	0	0	0	0	0	0	350,000	0	350,000	0
特定資産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財政調整基金受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取団体分担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取団体分担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取県委託金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
参加費収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ジバンク倶楽部幹事手数料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
カタログ販売手数料収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ソーメン等販売手数料収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自動販売機手数料収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取補助金等	4,870,000	4,665,000	47,000	59,000	30,000	69,000	4,173,000	4,173,000	0	0
受取県補助金	4,870,000	4,665,000	47,000	59,000	30,000	69,000	4,173,000	4,173,000	0	0
受取寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
共同募金配分金収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収益	0	0	0	0	0	0	50,000	0	0	50,000
受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常収益計	4,870,000	4,665,000	47,000	59,000	30,000	69,000	4,573,000	4,173,000	350,000	50,000
(2) 経常費用										
事業費	4,911,000	4,665,000	88,000	59,000	30,000	69,000	4,664,000	4,173,000	441,000	50,000
給料手当	3,999,000	3,999,000	0	0	0	0	3,669,000	3,619,000	0	50,000
臨時雇賃金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福利厚生費	666,000	666,000	0	0	0	0	554,000	554,000	0	0
旅費交通費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通信運搬費	116,000	0	87,000	24,000	0	5,000	0	0	0	0
消耗品費	10,000	0	0	0	0	10,000	0	0	0	0
印刷製本費	18,000	0	0	8,000	0	10,000	0	0	0	0
光熱水料費	27,000	0	0	27,000	0	0	0	0	0	0
賃借料	30,000	0	0	0	30,000	0	56,000	0	56,000	0
保険料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
諸謝金	40,000	0	0	0	0	40,000	0	0	0	0
支払助成金	0	0	0	0	0	0	380,000	0	380,000	0
支払寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
委託費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支払手数料	5,000	0	1,000	0	0	4,000	5,000	0	5,000	0
雑費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
給料手当										
臨時雇賃金										
福利厚生費										
会議費										
旅費交通費										
通信運搬費										
減価償却費										
消耗品費										
修繕費										
印刷製本費										
光熱水料費										
賃借料										
保険料										
租税公課										
支払負担金										
委託費										
支払手数料										
雑費										
経常費用計	4,911,000	4,665,000	88,000	59,000	30,000	69,000	4,664,000	4,173,000	441,000	50,000
評価損益等調整前当期経常増減額	-41,000	0	-41,000	0	0	0	-91,000	0	-91,000	0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	-41,000	0	-41,000	0	0	0	-91,000	0	-91,000	0
2. 経常外増減の部										
(1) 経常外収益										
経常外収益計										
(2) 経常外費用										
経常外費用計										
当期経常外増減額										
他会計振替額										
税引前当期一般正味財産増減額										
法人税等										
当期一般正味財産増減額										
一般正味財産期首残高										
一般正味財産期末残高										
II 指定正味財産増減の部										
当期指定正味財産増減額										
指定正味財産期首残高										
指定正味財産期末残高										
III 正味財産期末残高										

科 目	公益目的事業会計								
	公3	公4				公5			公益事業合計
	生活環境情報提供事業	福祉大会普及計	福祉大会(啓発)	福祉大会(大会)	相談研修	普及啓発事業	広報啓発	女性活動推進	
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益					B別研修		便覧・道しるべ		
基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	63,500	63,500	0
基本財産受取利息	0	0	0	0	0	0	63,500	63,500	0
特定資産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財政調整基金受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取団体分担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取団体分担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業収益	462,000	384,000	234,000	150,000	78,000	0	0	0	462,000
受取県委託金	312,000	234,000	234,000	0	78,000	0	0	0	312,000
参加費収益	150,000	150,000	0	150,000	0	0	0	0	150,000
ジパング倶楽部幹旋手数料収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
カタログ販売手数料収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ソーメン等販売手数料収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自動販売機手数料収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取補助金等	0	0	0	0	0	0	0	0	9,043,000
受取県補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	9,043,000
受取寄付金	600,000	600,000	0	600,000	0	600,000	400,000	200,000	1,200,000
受取寄付金	200,000	200,000	0	200,000	0	0	0	0	200,000
共同募金配分金収益	400,000	400,000	0	400,000	0	0	400,000	200,000	1,000,000
雑収益	0	0	0	0	0	0	0	0	50,000
受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収益	0	0	0	0	0	0	0	0	50,000
経常収益計	1,062,000	984,000	234,000	750,000	78,000	0	663,500	463,500	200,000
(2) 経常費用									11,168,500
事業費	1,062,000	984,000	234,000	750,000	78,000	0	768,000	521,000	247,000
給料手当	248,300	248,300	82,000	166,300	0	0	0	0	7,916,300
臨時雇賃金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福利厚生費	25,000	25,000	0	25,000	0	0	0	0	1,245,000
旅費交通費	17,000	15,000	1,000	14,000	2,000	5,000	5,000	5,000	22,000
通信運搬費	53,700	25,700	12,000	13,700	28,000	183,000	180,000	3,000	352,700
消耗品費	279,000	278,000	88,000	190,000	1,000	70,000	40,000	30,000	359,000
印刷製本費	90,000	50,000	0	50,000	40,000	307,000	300,000	7,000	415,000
光熱水料費	0	0	0	0	0	0	0	0	27,000
賃借料	187,000	180,000	10,000	170,000	7,000	190,000	0	190,000	463,000
保険料	10,000	10,000	10,000	0	0	1,000	0	1,000	11,000
諸謝金	40,000	40,000	0	40,000	0	10,000	0	10,000	90,000
支払助成金	0	0	0	0	0	0	0	0	380,000
支払寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
委託費	110,000	110,000	30,000	80,000	0	0	0	0	110,000
支払手数料	2,000	2,000	1,000	1,000	0	2,000	1,000	1,000	14,000
雑費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
給料手当									
臨時雇賃金									
福利厚生費									
会議費									
旅費交通費									
通信運搬費									
減価償却費									
消耗品費									
修繕費									
印刷製本費									
光熱水料費									
賃借料									
保険料									
租税公課									
支払負担金									
委託費									
支払手数料									
雑費									
経常費用計	1,062,000	984,000	234,000	750,000	78,000	0	768,000	521,000	247,000
評価損益等調整前当期経常増減額	0	0	0	0	0	0	-104,500	-57,500	-236,500
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	0	0	0	0	0	0	-104,500	-57,500	-236,500
2. 経常外増減の部									
(1) 経常外収益									0
経常外収益計									0
(2) 経常外費用									0
経常外費用計									0
当期経常外増減額									0
他会計振替額									0
税引前当期一般正味財産増減額									0
法人税等									
当期一般正味財産増減額									
一般正味財産期首残高									
一般正味財産期末残高									
II 指定正味財産増減の部									
当期指定正味財産増減額									
指定正味財産期首残高									
指定正味財産期末残高									
III 正味財産期末残高									

(単位:円)

科 目	収益事業会計			法人会計	R 7年度当初 予算合計(A)	R 6年度当初 予算合計 (B)	差引増減額 (A)-(B)
	収1 ジバンギ幹旋 等事業	収2 自販機設置 事業	収益事業合計				
I 一般正味財産増減の部							
1. 経常増減の部							
(1) 経常収益							
基本財産運用益	0	0	0	0	413,500	413,500	0
基本財産受取利息	0	0	0	0	413,500	413,500	0
特定資産運用益	0	0	0	2,000	2,000	2,000	0
財政調整基金受取利息	0	0	0	2,000	2,000	2,000	0
受取団体分担金	0	0	0	1,002,000	1,002,000	1,053,000	-51,000
受取団体分担金	0	0	0	1,002,000	1,002,000	1,053,000	-51,000
事業収益	447,000	400,000	847,000	0	1,309,000	925,000	384,000
受取県委託金	0	0	0	0	312,000	78,000	234,000
参加費収益	0	0	0	0	150,000	0	150,000
ジバンギ倶楽部幹旋手数料収益	30,000	0	30,000	0	30,000	30,000	0
カタログ販売手数料収益	400,000	0	400,000	0	400,000	400,000	0
ソーメン等販売手数料収益	17,000	0	17,000	0	17,000	17,000	0
自動販売機手数料収益	0	400,000	400,000	0	400,000	400,000	0
受取補助金等	0	0	0	0	9,043,000	8,857,000	186,000
受取県補助金	0	0	0	0	9,043,000	8,857,000	186,000
受取寄付金	0	0	0	0	1,200,000	600,000	600,000
受取寄付金	0	0	0	0	200,000	0	200,000
共同募金配分金収益	0	0	0	0	1,000,000	600,000	400,000
雑収益	0	300,000	300,000	20,000	370,000	409,000	-39,000
受取利息	0	0	0	20,000	20,000	19,000	1,000
雑収益	0	300,000	300,000	0	350,000	390,000	-40,000
経常収益計	447,000	700,000	1,147,000	1,024,000	13,339,500	12,259,500	1,080,000
(2) 経常費用					0	0	0
事業費	447,000	700,000	1,147,000		12,552,000	11,842,000	710,000
給料手当	166,300	166,300	332,600		8,248,900	8,009,300	239,600
臨時雇賃金	0	0	0		0	0	0
福利厚生費	25,000	25,000	50,000		1,295,000	1,229,000	66,000
旅費交通費	0	0	0		22,000	17,000	5,000
通信運搬費	20,000	20,000	40,000		392,700	169,000	223,700
消耗品費	18,700	20,000	38,700		397,700	233,000	164,700
印刷製本費	0	0	0		415,000	509,000	-94,000
光熱水料費	60,000	125,000	185,000		212,000	357,000	-145,000
賃借料	90,000	288,700	378,700		841,700	768,000	73,700
保険料	0	0	0		11,000	1,000	10,000
諸謝金	0	0	0		90,000	10,000	80,000
支払助成金			0		380,000	380,000	0
支払寄付金	65,000	45,000	110,000		110,000	110,000	0
委託費	0	0	0		110,000	0	110,000
支払手数料	2,000	10,000	12,000		26,000	49,700	-23,700
雑費	0	0	0		0	0	0
管理費				3,563,000	3,563,000	3,536,000	27,000
給料手当				1,736,000	1,736,000	1,660,000	76,000
臨時雇賃金				0	0	0	0
福利厚生費				282,000	282,000	370,000	-88,000
会議費				300,000	300,000	300,000	0
旅費交通費				250,000	250,000	100,000	150,000
通信運搬費				40,000	40,000	100,000	-60,000
減価償却費					0	0	0
消耗品費				30,000	30,000	30,000	0
修繕費				0	0	0	0
印刷製本費				10,000	10,000	80,000	-70,000
光熱水料費				200,000	200,000	225,000	-25,000
賃借料				450,000	450,000	430,000	20,000
保険料				0	0	0	0
租税公課				0	0	80,000	-80,000
支払負担金				250,000	250,000	157,000	93,000
委託費				0	0	0	0
支払手数料				5,000	5,000	2,000	3,000
雑費				10,000	10,000	2,000	8,000
経常費用計	447,000	700,000	1,147,000	3,563,000	16,115,000	15,378,000	737,000
評価損益等調整前当期経常増減額	0	0	0	-2,539,000	-2,775,500	-3,118,500	343,000
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	0	0	0	-2,539,000	-2,775,500	-3,118,500	343,000
2. 経常外増減の部							
(1) 経常外収益						0	0
経常外収益計						0	0
(2) 経常外費用						0	0
経常外費用計						0	0
当期経常外増減額						0	0
他会計振替額						0	0
税引前当期一般正味財産増減額					-2,775,500	-3,118,500	343,000
法人税等					80,000		80,000
当期一般正味財産増減額					-2,855,500	-3,118,500	263,000
一般正味財産期首残高					70,412,662	67,436,013	2,976,649
一般正味財産期末残高					67,557,162	64,317,513	3,239,649
II 指定正味財産増減の部							
当期指定正味財産増減額					0	0	0
指定正味財産期首残高					16,500,000	16,500,000	0
指定正味財産期末残高					16,500,000	16,500,000	0
III 正味財産期末残高					84,057,162	80,817,513	3,239,649

令和7年度香川県身体障害者団体連合会加盟団体分担金内訳

団体名	手帳交付者数:A	交付数割:B	均等割:C			分担金納入額 B+C
	18歳以上 (R6.3未現在) 人	A×30円(1000 円未満切り捨て) B 円	理事 人	評議員 人	理事数×20,000円 評議員数×10,000 円	
丸亀市	4,032	120,000	1	3	50,000	170,000
坂出市	1,973	59,000	1	2	40,000	99,000
観音寺市	2,374	71,000	1	2	40,000	111,000
さぬき市	2,079	62,000	1	2	40,000	102,000
東かがわ市	1,372	41,000	1	1	30,000	71,000
三豊市	2,555	76,000		2	20,000	96,000
土庄町	686	20,000		1	10,000	30,000
小豆島町	704	21,000	1		20,000	41,000
三木町	1,093	32,000	1	1	30,000	62,000
宇多津町	512	15,000		1	10,000	25,000
綾川町	1,060	31,000	1		20,000	51,000
多度津町	803	24,000	1	1	30,000	54,000
小 計	19,243	572,000	9	16	340,000	912,000
香川県視覚障害 者福祉協会			1	1	30,000	30,000
香川県聴覚障害 者協会			1	1	30,000	30,000
香川県腎臓病 協議会				1	10,000	10,000
香川県中途失聴 ・難聴者協会				1	10,000	10,000
香川喉友会				1	10,000	10,000
合 計	19,243	572,000	11	21	430,000	1,002,000

資金運用計画（令和7年度）

基本財産等の内訳

R7.4.1 現在（単位：円）

基本財産			
① 指定正味財産	12,700,000 (12,700,000)	みずほ証券高松支店 国債(20年179回)	12,700,000円（増加3,800千円） (R4.12.20受渡、償還、購入単価92.312円(7.688) 利率0.5%) 前受利益976,376円(7.688×127000)（年63,500円）
②一般正味財産 (スポーツ基金) 年間運用益35万円 (事業助成金等)	50,000,000	香川銀行県庁支店 国債(20年174回)	10,000,000円 (R3.5.24受渡、R22.9.20償還、購入単価99.95円、利率0.4%) 堀本→香川スポーツ口座（年40,000円）
		みずほ証券高松支店 国債(20年143回)	10,000,000円 (H25.3.21受渡、R15.3.20償還、購入単価100.00円、利率1.6%) 百十四→香川スポーツ口座（年160,000円）
		みずほ証券高松支店 国債(20年179回)	30,000,000円 (R4.12.20受渡 購入単価92.312円 利率0.5%) 前受利益2,306,400円(7.688×300000)（年150,000円）
財政調整基金	12,200,000	香川銀行県庁支店 定期預金、 普通預金	12,200,000円（令和7.1.9付けで当初の定期預入分1,440万円を解約 のうえ220万円を普通預金に振替し、同日1,000万円を定期、220万円 を普通預金に預入
その他 (満期収益で購入)	3,800,000	みずほ証券高松支店 国債(20年179回)	3,800,000円 (R4.12.20受渡、償還、購入単価92.312円(7.688) 利率0.5%) 前受利益292,144円(7.688×165000)（年19,000円）
合計	78,700,000		

令和4年12月に満期国債4,270万円（スポーツ+法人）を売却し、新規購入=46,500口×92.312=42,925,080
=4,270万円+充当225,080円

※国債年間利子合計（432,500円）

報告事項 1

特定資産の取崩しについて

(1) 取崩しの承認 令和6年度第3回理事会

(令和6年9月20日)

取崩し限度額 2,200,000円

(2) 取崩し金額 2,200,000円

(3) 取崩し年月日 令和7年1月9日(木)

(4) 充当経費 令和6年度歳出

(5) 特定資産の残額 12,200,000円(定期預金、普通預金)

令和7年度県予算に係る香川県身体障害者団体連合会要望（R6年10月16日）

要望内容（要望書原文）	回答
1 外郭団体に対する支援について 香川県身体障害者団体連合会は、身体障害者の自立更生等を援助し、社会福祉の増進を図ることを目的に設立された団体であり、この目的を達成するため各種事業等を展開してきています。 しかしながら、これまでの低金利政策の影響による基金の利子の大幅な減、加盟団体や身障手帳所持者の減少による加盟団体からの分担金の減、県の補助金や委託金の減等により、収入が大きく落ち込んでいます。 このため、平成29年度に基本財産9,270万円のうち3,000万円を特定資産に移し、毎年度これを取り崩して運用資金に充当せざるを得なくなっています。 取崩額を圧縮するために事務室のスペースを半分に減らして賃借料を節減するなど様々な対策を講じているものの、毎年度の取崩額は200万円～300万円に及んでおり、このままではあと数年で資金が底をつくことが見込まれ、団体の存続自体が危ぶまれる状況となっています。 資金の枯渇を回避し、本連合会を存続させるためには、今後、行事の縮小や事務局の縮小などの方策を取らざるを得ないものと考えております。県におかれては、本連合会の存続と事業活動の維持のためのご支援をお願いします。	貴連合会は、長年にわたり身体障害者の生活の安定と福祉の増進に寄与する活動に、継続的に取り組んでこられた公益財団法人であり、本県の身体障害者福祉の増進のためにその活動を継続いただくことは、大変重要であると考えております。 貴連合会の財政状況が厳しい状況にあることも承知しており、貴団体が障害者の自立と社会参加の推進、スポーツの振興等の事業に引き続き積極的に取り組んでいけるよう、共に活動内容の検討を行いながら、必要な予算の確保について努めてまいります。

要望内容（要望書原文）	回答
2 各市町身体障害者団体に対する支援について 本連合会を構成する各市町の身体障害者団体では、個人情報保護法の影響で新規会員の確保が難しいこと、また組織の会員の高齢化等により、会員数が減少し、財政面も含め組織として弱体化しております。特に、後継者不足や指導者不足により、近い将来、存続が危ぶまれる団体が出てくるが大いに危惧されるところです。各団体においても努力は行っているものの限界があるのが現状です。 このような状況を踏まえ、各団体の組織強化等のための新たな支援（財政的援助、新規会員の獲得のための広報啓発、後継者育成、指導者育成等）について市町への働きかけを引き続きお願いします。 また、市町の加盟団体のほとんどは、市町の福祉課や社会福祉協議会が事務局を担い、運営を支援していますが、東かがわ市身体障がい者協会は市等の運営支援がなく、団体の運営に困難をきたしており、解散が危惧される状況にあることから、運営の支援について市への働きかけをお願いします。	各市町の身体障害者団体については、身体障害者の社会参加を促進するために、それぞれの地域において、重要な役割を果たしておられます。 県としては、身体障害者団体の組織強化等を図るため、市町担当者会等の場を通じて、各団体とその現状について意見交換を行うとともに、地域の実情に応じて、財政面や運営面など、必要な支援について検討いただくよう説明しており、引き続き、各市町に対し必要な働きかけを行ってまいります。

要望内容（要望書原文）	回答
3 障害者等用駐車場について 官公庁や大型商業施設には障害者等用駐車場が設置されていますが、明らかに障害者等でない者が駐車しているケースが未だに見受けられ、車椅子利用者などが一般駐車場の利用を余儀なくされる場合があります。 県におかれても適正使用のために様々な対策を講じておられるようですが、県民の十分な理解が得られているとは言えない状況です。障害者等用駐車場が本来の目的に沿って適正に利用されるよう、引き続き適正な管理運営に努めていただくとともに、不適切な利用を許さないという意識を醸成するため、県民に対するさらなる啓発をお願いします。 また、一般駐車場をそのまま障害者等用駐車場に流用しているため乗降用スペースが十分でないものや、障害者等用駐車場であっても縦のスペースが短いと車椅子が自動車の後部から乗降しにくい所がありますので、乗降用スペースを十分とるよう、駐車場設置者への働きかけをお願いします。	かがわ思いやり駐車場制度は、障害のある方をはじめ、介護が必要な高齢者や妊産婦など移動に配慮が必要な方のために、駐車場管理者等の御協力を得て、登録・運営しているもので、車椅子利用者用駐車施設と移動に配慮が必要な方のための幅 350 センチメートル未満の駐車施設があります。 県では、様々なイベント等の機会を捉え、かがわ思いやり駐車場の適正利用の啓発も含め、県広報誌等による周知のほか、この制度の周知・啓発を図っています。 また、後部ドアの開閉を行う車椅子用リフト付き福祉車両などの障害者等用駐車場の設置の考え方については、「車椅子利用者用駐車施設等の適正利用に関するガイドライン」（国土交通省総合政策局）によると、奥行きと後部の乗降スペースについて配慮が必要と示されていることから、事前相談があった場合には、障害者等の方が利用しやすい駐車スペースとなるよう、助言等に努めてまいります。

要望内容（要望書原文）	回答
4 障害者雇用について 雇用・就業は、障害者にとって自立・社会参加のための重要な柱です。障害者が一般労働者と同じ水準において常用労働者となり得る機会を保障するものとして障害者雇用率制度がありますが、これは、遵守すべき最低限度の基準です。 県におかれては、障害者が能力を最大限に発揮し、適性に応じて働くことができる社会を目指すというこの制度の目的を果たすため、障害者雇用率制度を遵守するだけでなく、より積極的に障害者を雇用して下さるようお願いします。	県では、身体・知的・精神障害者を対象とした正規職員及び非常勤職員採用試験を実施するなど、障害者雇用に積極的に取り組んでおり、令和6年6月1日現在の障害者雇用率は2.92%で、法定雇用率（2.8%）を上回っています。 また、令和元年11月には障害者雇用促進法に基づく障害者雇用推進者及び障害者職業生活相談員を選任し、障害者である職員の活躍推進に向けた体制整備を行うとともに、令和2年3月に「香川県知事部局障害者活躍推進計画」（令和2年4月1日から令和7年3月31日まで）を策定し、採用及び職場定着に関する目標を掲げ、継続的な取組みを進めています。 令和6年4月には、当該計画の前年度の実施状況を公表しており、障害者の採用及び職場定着に関する目標を達成するとともに、活躍推進に向けた体制整備等の取組内容においても計画通り適切に対応しているところです。 県は、障害者雇用施策全体の推進を図る責務があるだけでなく、自ら率先垂範して障害者雇用を進めていく責務があることから、障害者雇用促進法や障害者差別解消法の趣旨を踏まえ、障害のある人がその能力を発揮して、生き生きと活躍できる職場環境を整備し、職場定着を進めていけるよう引き続き取り組んでまいります。

要望内容（要望書原文）	回答
5 新 個別避難計画の完全作成について 自力又は家族の支援を受けての避難が困難な障害者の個別避難計画について、行政、福祉関係団体、支援者となる地域の関係者等が連携し、障害特性に応じた適切な計画が、すべての市町において早急に完全作成され、災害時に障害者が誰一人取り残されことなく避難できる支援体制を構築するようお願いします。	災害時の避難支援等を実効性のあるものとするためには、避難行動要支援者一人ひとりの個別避難計画の作成が重要であるところ、災害対策基本法が改正され、令和3年度から個別避難計画の作成が、市町の努力義務となったことなどを踏まえ、県としては、市町が個別避難計画を作成する際に必要な経費の一部を補助するなど、その取り組みを促進しています。 また、計画作成にあたっては、避難行動要支援者本人の状況等を把握し、信頼関係が構築された民生委員やケアマネジャーなどの福祉専門職の協力は不可欠であることから、これら関係者が参加する研修会等で、県から直接、協力をお願いしています。加えて、本人の心身の状況や居住地の災害リスクなどを踏まえた計画作成対象者の優先度の目安や、計画作成の流れを分かりやすくまとめた手引書を、新たに市町に示すこととしており、これらの取組みを通して、障害者の方が早期に避難できるよう積極的に支援してまいります。

要望内容（要望書原文）	回答
6 新 災害時の障害者支援体制について 障害者が地域社会において、安全・安心な生活が送ることができるよう、防災・減災対策を推進するとともに、福祉避難所の確保・設置・強化、人工透析提供体制の確保、迅速・確実な情報取得のための体制整備など、災害時の具体的で実効性のある障害者支援体制の整備を早急に講じるようお願いします。	近年、豪雨による災害が相次いでおり、今年も各地で大きな災害が発生しました。また、近い将来、南海トラフを震源域とする大きな地震も想定されています。 このため、市町における障害者等の避難行動要支援者の個別避難計画策定の取組みや、福祉避難所の設置・運営に係る実効性を確保するための運営マニュアルの作成を支援するとともに、災害時の透析医療体制の確保について香川県透析医会と連携するなど、災害時の障害者支援体制の整備に努めてまいります。

要望内容（要望書原文）	回答
7 身体障害者スポーツへの助成について 身体障害者のスポーツクラブに対しては、本連合会が県から出資を受けたスポーツ基金の運用益で助成を行っていますが、これまでの低金利政策の影響により基金の運用益が減少していることから、十分な助成が行えない状況にあります。助成を受けられないスポーツクラブでは、会員が大きな個人負担を強いられています。身体障害者にとって、毎日の生活の中でスポーツに親しむことは、生活に潤いを与え、地域の人々との交流を図るという意味でも重要なことです。スポーツクラブ会員の負担軽減のため、県からの一層の助成をお願いします。 また、全国障害者スポーツ大会への参加に要する費用は県が負担していますが、オープン競技への参加費用は、参加者が個人で負担しています。オープン競技に参加することには、広く障害者間にスポーツを普及させる観点から大きな意義があると考えていますので、県独自でオープン競技参加に関する規定等を設け、参加費用について一部でも助成して下さるようお願いします。	身体障害者団体連合会が行うスポーツクラブ会員の負担軽減のための助成については、県の厳しい財政状況から難しいと考えており、県が出資したスポーツ基金の効果的な運用に努め、身体障害者団体連合会の会員の皆様の活動に有効に活用いただきたいと考えております。 また、全国障害者スポーツ大会への参加費用については、全国障害者スポーツ大会開催基準要項に定められた実施競技への派遣及び費用負担を県が行うこととされている一方、オープン競技は、派遣及び費用負担についての定めがなく、現時点で助成は行っておりませんが、ご指摘のとおり、県外の障害者と交流を図ることや県内にその競技を普及させていくことは意義があると考えており、検討してまいります。

要望内容（要望書原文）	回答
8 医療費助成制度の拡充について 障害者の暮らしは、障害からくる不自由さのみならず経済的にも年々厳しさをましています。新型コロナウイルス感染症の例のみならず障害者は重症化のリスクが高いことも多く、不調を感じた際に少しでも早く必要な医療にかかることが特に重要となります。 そのような中、公的な医療費助成制度の存在は障害者が安心して社会生活を送る上での大きな支えとなっています。しかしながら、なお制度の改善を求める声もあるため、以下の2点について制度の拡充をお願いします。 ① 現行の「重度心身障害者等医療費支給制度」の対象年齢は身体障害者手帳の交付が65歳未満の場合のみとされていますが、年齢により生活の不自由さが異なるものではないため、一部の自治体ですでに実施されているとおり、手帳取得時の年齢が65歳以上の場合でも助成の対象としてください。 ② 香川県の場合、「重度心身障害者等医療費支給制度」は、障害者が医療機関を利用する場合の利便性が高い現物給付となっている一方、75歳で後期高齢者医療制度の対象となると一律償還給付に切り替わります。償還給付の場合、振込までに数か月かかり、立替額が多い場合には、年金生活者等にとっては生活の逼迫につながります。経済的な理由により受診をためらうことがないよう、後期高齢者医療制度対象者についても現物給付の導入について働きかけをお願いします。	① 一般的に高齢者は、老化に伴う生理的機能の低下により、治療の長期化、複数疾患の罹患などの傾向が見られることから、後期高齢者医療制度において対応しており、自己負担割合も低く設定されています。 御負担をおかけすることについて、心苦しいところですが、そのような点も踏まえ、65歳以上の新規手帳所持者を制度の対象とすることについては、国の制度改正など、大きな状況の変化がない中で制度を見直すことは、難しいものと考えております。 ② 後期高齢者の方が「重度心身障害者等医療費支給制度」を利用した場合、全市町で償還給付となっていますが、うち15市町では自動償還となっており、申請せずに自動的に償還がされる方式になっています。加えて、75歳未満で現物給付となっていない県外受診や接骨、鍼灸マッサージも自動償還される仕組みになっている市町もあるため、認知症や知的障害など償還のための申請が困難な方でも申請手続き不要で償還されるメリットがあります。 また、自動償還している市町に現物給付を導入すると、県外受診や接骨、鍼灸マッサージが自動償還されなくなり、75歳以上で申請が困難な方に大きい負担を強いることとなる可能性もあります。現物給付の導入に係る要望については、県内市町とも情報の共有に努めてまいります。

要望内容（要望書原文）	回答
9 新 共生社会実現に向けた広報・啓発について 障害者差別解消の推進について、民間事業者における合理的配慮の取組が円滑に進み、障害者が地域で安心して暮らすことができるよう、各省庁等が改正した対応要領や対応指針に基づき、国と地方公共団体が一体となって、相談体制の更なる充実と事業者等への周知・指導の強化に努めるようお願いします。	県では、障害者差別解消法等の趣旨を踏まえ、平成 29 年 10 月に「香川県障害のある人もない人も安心して暮らせる社会づくり条例」を制定し、県の責務や市町、県民及び事業者の役割を明らかにし、障害を理由とする差別の解消のための施策を関係者が一体となって取り組んでおります。 相談体制については、障害者差別に係る相談窓口を香川県障害福祉相談所に設置するとともに、幅広く情報を寄せていただくため、障害福祉相談所や精神保健福祉センターに手話通訳者を派遣することで、意思表示が困難な聴覚障害者の方が相談しやすい環境整備に努めております。 周知啓発については、これまでも、広報誌やパンフレットなどの媒体による啓発のほか、セミナーや講演会を開催するとともに、事業者からの要請に応じた周知会の実施など、あらゆる機会を捉えて、民間事業者の理解促進に努めてきたところであります。 今後も、国及び各市町と適切な役割分担のもと、必要な施策に効率的かつ効果的に取り組み、障害の有無に関わらず互いに尊重し合える社会の実現に向けて努めてまいります。

要望内容（要望書原文）	回答
10 筋 自転車の交通違反取締りの強化について 自転車は、道路交通法上は「軽車両」とされ、原則として車道か自転車道を通行しなければならず、歩道の通行は例外的です。 しかしながら、歩道をスマホ「ながら運転」で疾走する自転車に度々遭遇することがあり、これは視覚障害者が歩道を歩くうえで非常に危険な行為であり、安心して移動することが妨げられている現状があります。 自転車の歩道通行に関し、交通違反の取締りを徹底するとともに、ルールの周知・指導に努めるようお願いします。	県警察では、毎月15日を「自転車取締り強化日」に指定し、自転車に対する交通指導取締りを強化し、警察官の警告に従わない等の違反者に対しては検挙措置を行っております。 また、歩道上における自転車と歩行者の交錯、車道における自転車の交通違反により重大事故の発生が懸念される等の地区や路線を「自転車指導啓発重点地区・路線」として選定し、同地区や路線での自転車安全利用の広報啓発や交通違反に対する指導取締りを重点的に行っております。 さらに自転車ルールの周知につきましては、交通安全教室やキャンペーン等において、自転車安全利用五則を始めとする自転車の交通ルールの周知、中でも歩道を通行する場合の歩行者優先、車道を通行する場合の左側通行に重点を置いて呼びかけています。 また、令和6年11月1日から自転車運転中の携帯電話使用等違反や酒気帯び運転等の罰則が強化されていることから、引き続き交通指導取締りや自転車利用者に対する交通ルールの遵守を呼びかけてまいります。 県では、交通事故の抑止を重要な課題と位置付けており、これらの県警察の取組みとあわせ、関係団体等とも協力し、自転車の安全利用を含めた交通安全意識の向上に努めてまいります。

報告事項 3

職務執行状況（主要なもの）（定款第 26 条第 4 項に基づく報告）

- ①第 25 回中・四国身体障害者相談員研修会への参加
 - 1) 開催日 令和 6 年 9 月 27 日(金)
 - 2) 開催場所 高知県立福祉交流プラザ
- ②令和 7 年度香川県予算編成に伴う要望
 - 1) 実施日 令和 6 年 10 月 16 日(水)、10 月 18 日(金)
 - 2) 要望書提出先 香川県健康福祉部長、香川県議会議長
- ③第 48 回中・四国身体障害者福祉大会（かがわ大会）
 - 1) 開催日 令和 6 年 11 月 8 日（金）
 - 2) 場 所 丸亀市綾歌総合文化会館アイレックス
- ④身体障害者相談員等ブロック別研修会の開催
 - 1) 開催日 東ブロック 令和 6 年 11 月 21 日（木）
西ブロック 令和 6 年 12 月 10 日（火）
 - 2) 場 所 東ブロック 社会福祉総合センター
西ブロック ひまわりセンター（丸亀市）
 - 3) 内 容 消費者トラブルのための消費生活講座
- ⑤女性部全体地域交流会の開催
 - 1) 開催日 令和 6 年 10 月 10 日（木）
 - 2) 場 所 社会福祉総合センター
 - 3) 参加人数 29 名
- ⑥関紙「道しるべ」の作成・配付
 - 1) 発行日 令和 7 年 1 月 1 日
 - 2) 部 数 3,000 部
 - 3) 配付先 本会会員、関係団体等
- ⑦日身連中・四国ブロック連絡協議会への参加
 - 1) 開催日 令和 7 年 1 月 16 日（木）
 - 2) 場 所 岡山市
- ⑧身体障害者相談員協議会第 2 回理事会の開催
 - 1) 開催日 令和 7 年 2 月 14 日（金）
 - 2) 場 所 社会福祉総合センター
 - 3) 内 容 ・令和 7 年度事業計画（案）及び収支予算（案）
・令和 6 年度事業執行状況 ・令和 6 年度収支決算見込み
- ⑨会長・副会長会の開催
 - 1) 開催日 令和 7 年 2 月 14 日（木）
 - 2) 場 所 社会福祉総合センター
 - 3) 内 容 第 4 回理事会の議題について他

今後の行事予定

(令和6年度)

日 程	行 事 名	場 所
3月5日(水)	女性部第2回幹事会	6F 第1研修室
3月7日(金)	第4回理事会	7F 第2中会議室
3月10日(月)	スポーツ基金運営委員会	7F 第1中会議室
3月21日(金)	第2回評議員会	7F 第1中会議室

(令和7年度)

5月7日(水)	女性部第1回幹事会	6F 第1研修室
5月23日(金)	第1回理事会	7F 第2中会議室
5～6月	女性部リーダー研修	未定
6月12日(木)	第70回日本身体障害者福祉大会かながわ大会	パシフィコ横浜
6月20日(金)	定時評議員会	7F 第1中会議室
7月1日(火)	身体障害者相談員協議会第1回理事会・総会	社会福祉総合センター
	身体障害者相談員全体研修会	7F 大会議室
9月19日(金)	第2回理事会	7F 第1中会議室
9月20日(土)	第26回香川県身体障害者スポーツ大会	県立丸亀競技場他
10月2日(木)	第26回中・四国ブロック身体障害者相談員研修会	米子コンベンションセンター
10月9日又は10日	女性部全体地域交流会	7F 第1中会議室
11月7日(金)	第49回中・四国身体障害者福祉大会(こうち大会)	高知県立県民文化ホール
11月14日(金)	第55回香川県身体障害者福祉大会運営委員会	7F 第2中会議室
12月3日(水)	第55回香川県身体障害者福祉大会	丸亀市綾歌総合文化会館

報告事項4

第48回中・四国身体障害者福祉大会（かがわ大会） 運営事業実施報告

1 開催日・場所

(1) 役員会

令和6年11月7日(木) 15:00～17:00

坂出グランドホテル

(2) 大会

令和6年11月8日(金) 10:00～12:00

丸亀市綾歌総合文化会館アイレックス 大ホール

2 主催

中・四国ブロック身体障害者団体連絡協議会

公益財団法人香川県身体障害者団体連合会

3 大会参加者

県外460人、県内210人、来賓17人	… 687人	} 760人
大会関係者50人、大会運営スタッフ23人	… 73人	

(詳細別紙)

4 運営実施

第48回中・四国身体障害者福祉大会実行委員会

5 事業費

事業総額 3,216千円余（収支決算報告書のとおり）

6 協賛広告者数

121事業者等 協賛金額 1,420千円

(別 紙)

大会参加者内訳

(1) 県外460人

鳥取県80人、岡山県34人、広島県55人、広島市15人、徳島県102人、愛媛県118人、高知県56人

(2) 県内210人

丸亀市34人、坂出市27人、観音寺市16人、さぬき市20人、東かがわ市18人、三豊市25人、土庄町10人、小豆島町6人、三木町12人、宇多津町7人、綾川町7人、多度津町14人、視覚障害者福祉協会3人、聴覚障害者協会4人、腎臓病協議会2人、中途失聴・難聴者協会2人、喉友会3人

(3) 来賓17人

香川県知事、丸亀市長、日本身体障害者団体連合会会長（代理副会長）、香川県議会議長、さぬき市長、香川県町村会副会長（直島町長）、丸亀市社会福祉協議会会長、三豊市健康福祉部長、香川県社会福祉協議会常務理事
県選出国會議員（代理 衆議院5、参議院3）

(4) 大会関係者50人

香川県聴覚障害者福祉センター3人、香川県要約筆記サークルゆうあい4人（内2人リモート）、司会者1人、看護師1人、碧空会20人、丸亀市社会福祉協議会福祉ママ15人、丸亀市観光協会2人、勇心酒造2人、徳武産業2人

(5) 大会運営スタッフ23人

香川県障害福祉課6人、丸亀市福祉課1人、観音寺市社会福祉課1人、三豊市福祉課1人、綾川町健康福祉課1人、香川県社会福祉協議会2人、丸亀市社会福祉協議会3人、坂出市社会福祉協議会1人、三木町社会福祉協議会1人、宇多津町社会福祉協議会1人、事務局5人（内OB2人）

第48回中・四国身体障害者福祉大会実行委員会会計決算書

自 令和6年1月24日

至 令和7年2月20日

収 入

(単位：円)

科 目	現計予算額		決算額		増減	内 訳
大会参加費	950,000	750,000 200,000	895,000	690,000 205,000	△ 60,000 5,000	大会参加者負担金 県外①1,500×460人 県内①1,000×205人
助成金	600,000		600,000		0	香川県共同募金会
委託金	234,000		0		△ 234,000	香川県委託金（令和7年4月に入金）
補助金	200,000		200,000		0	さぬき市、東かがわ市補助金
協賛金	1,420,000		1,420,000		0	広告協賛金
寄付金	100,000		100,000		0	平井奉仕会
雑収益	1,000		1,785		785	預金利息等
合 計	3,505,000		3,216,785		△ 288,215	

支 出

科 目	現計予算額		決算額		増減	内 訳
大会運営費	1,618,500		1,292,460		△ 326,040	
会場費	511,000		353,400		△ 157,600	
		300,000		253,300	△ 96,700	アイレックス使用料
		50,000				会場備品使用料
		11,000		12,100	1,100	演台生花
		150,000		88,000	△ 62,000	看板等製作・設置費
報償費	130,000		128,700		△ 1,300	被表彰者記念品 ⑤5,000×26人
需用費	677,500		495,030		△ 182,470	
		300,000		211,750	△ 88,250	大会冊子印刷代
		60,000		30,888	△ 29,112	表彰状印刷代
		50,000		13,022	△ 36,978	うどん会場用消耗品
		80,000		28,200	△ 51,800	大会冊子点字印刷
		187,500		211,170	23,670	県内参加者、スタッフ弁当代
保険料	10,000		21,280		11,280	ボランティア保険
謝金	50,000		40,000		△ 10,000	司会者、福祉ママ
委託費	240,000		249,050		9,050	
		100,000		88,000	△ 12,000	駐車場誘導・警備
		140,000		144,000	4,000	うどん材料費
				17,050	17,050	ゴミ収集・運搬
給与費・所得税			5,000		5,000	看護師派遣
大会事務費	1,886,500		1,924,325		37,825	
会議費	120,000		89,680		△ 30,320	
		80,000		64,950	△ 15,050	中・四国ブロック打合会、役員会会議室使用料
		40,000		23,990	△ 16,010	実行委員会会議室使用料等
賃金等	720,000		720,000		0	連合会事務局職員人件費一部負担
旅費	60,000		45,481		△ 14,519	実行委員会等旅費
需用費	300,000		284,098		△ 15,902	消耗品等
役務費	200,000		118,757		△ 81,243	電話代、郵送料等
賃借料	200,000		555,380		355,380	コピー機、PCリース料、事務室使用料等
負担金	180,000		78,750		△ 101,250	中・四国ブロック会長打合会、役員会負担金
給与費・所得税			18,000		18,000	監事
雑 費	106,500		14,179		△ 92,321	振込手数料等
合 計	3,505,000		3,216,785		△ 288,215	

監 査 報 告 書

第48回中・四国身体障害者福祉大会（かがわ大会）運営事業の実施状況及び収支決算状況について、令和7年2月21日、香川県社会福祉総合センターにおいて、関係書類等を詳細に監査したところ、正確に執行され適正に処理されていることを認めます。

令和7年2月21日

第48回中・四国身体障害者福祉大会実行委員会

監 事 大 垣 英 貴 印 

監 事 河 邊 英 一 印 

第48回中・四国身体障害者福祉大会実行委員会設置要綱

(目的)

第1条 第48回中・四国身体障害者福祉大会（以下「大会」という。）を円滑かつ効果的に実施するため、大会運営委員会のもとに大会実行委員会を設置する。

(名称)

第2条 実行委員会の名称は、第48回中・四国身体障害者福祉大会実行委員会（以下「実行委員会」という。）とする。

(所掌業務)

第3条 実行委員会は、中・四国ブロック身体障害者団体連絡協議会で組織する大会運営委員会の決定に基づき、次の業務を所掌する。

- (1) 大会の企画及び運営に関すること。（大会運営委員会の決定事項を除く。）
- (2) 大会開催予算及び決算に関すること。
- (3) 関係機関との連絡調整に関すること。
- (4) その他大会の開催に必要な事項に関すること。

(組織)

第4条 実行委員会は、香川県身体障害者団体連合会の理事及び監事をもって組織する。

(役員)

第5条 実行委員会に次の役員を置く。

- | | |
|---------|----|
| (1) 会長 | 1名 |
| (2) 副会長 | 3名 |
| (3) 監事 | 2名 |

(役員を選任)

第6条 会長は、香川県身体障害者団体連合会会長をもって充てる。

2 副会長は、香川県身体障害者団体連合会副会長をもって充てる。

3 監事は、香川県身体障害者団体連合会監事をもって充てる。

(役員の職務)

第7条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるときは、副会長がその職務を代理する。

3 監事は、実行委員会の会計を監査する。

(会議の開催)

第8条 会議は、必要に応じ会長が招集し、議長となる。

2 会議は、委員の過半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決する。

4 議長は、必要に応じて委員以外の者の出席を求めることができる。

(事務局)

第9条 実行委員会の事務を処理するため、事務局を香川県身体障害者団体連合会に置く。

(経費)

第10条 実行委員会の経費は、補助金、協賛金、寄付金及びその他の収入をもって充てる。

(解散)

第11条 実行委員会は、大会開催後、決算報告等の目的を達成したときに解散する。

(補則)

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和5年9月15日から施行する。

参 考 資 料

令和7年度予算(案)の概要
(令和6年度予算との比較)

1 総 額

(単位:千円)

	7年度予算	6年度予算	増減
経常収益 A	13,339 (4,501)	12,259 (3,540)	1,080 (961)
経常費用 B	16,115 (7,277)	15,378 (6,659)	737 (618)
当期一般正味財産 増減額 A-B	△2,776	△3,119	343

()は、局長、次長の人件費を除いた額

2 主な経常収益の増減 (単位:円)

- ・第48回中・四国身体障害者福祉大会実行委員会会計充当分の復活
共同募金助成金400千円、県委託金234千円、寄付金200千円、参加費収益
150千円

3 主な経常費用の増減 (単位:円)

- ・県身体障害者福祉大会に要する費用の復活 750千円

令和6年度収支見込み概要
(局長・次長分県補助人件費を除く)

令和6年2月28日現在
単位:円

科 目	6年度決算 (見込)(A)	5年度決算(B)	(A)－(B)	備考 (数値の単位は千円)
(1)経常収益				
基本財産運用益	413,500	413,500	0	運用利率低下による減
受取団体分担金	1,053,000	1,079,000	△ 26,000	手帳交付者数の減
事業収益	1,004,000	1,228,830	△ 224,830	参加費収益 △162千円 カタログ販売手数料 △46千円
受取補助金等	138,000	140,000	△ 2,000	
受取寄付金	600,000	1,100,000	△ 500,000	中四福祉大会実行委員会移動分
雑収益	1,040,000	384,729	655,271	中四福祉大会実行委員会による事務局職員人件費一部負担分720千円
経常収益計	4,248,500	4,346,059	△ 97,559	
(2)経常費用				
事業費	2,640,000	4,040,211	△ 1,400,211	県福祉大会開催経費等の減
管理費	3,185,000	3,290,077	△ 105,077	
経常費用計	5,825,000	7,330,288	△ 1,505,288	
評価損益等計	0	0		
当期経常増減額	△ 1,576,500	△ 2,984,229	1,407,729	